

益城町
まち・ひと・しごと創生
総合戦略



平成27年12月
熊本県益城町

目次

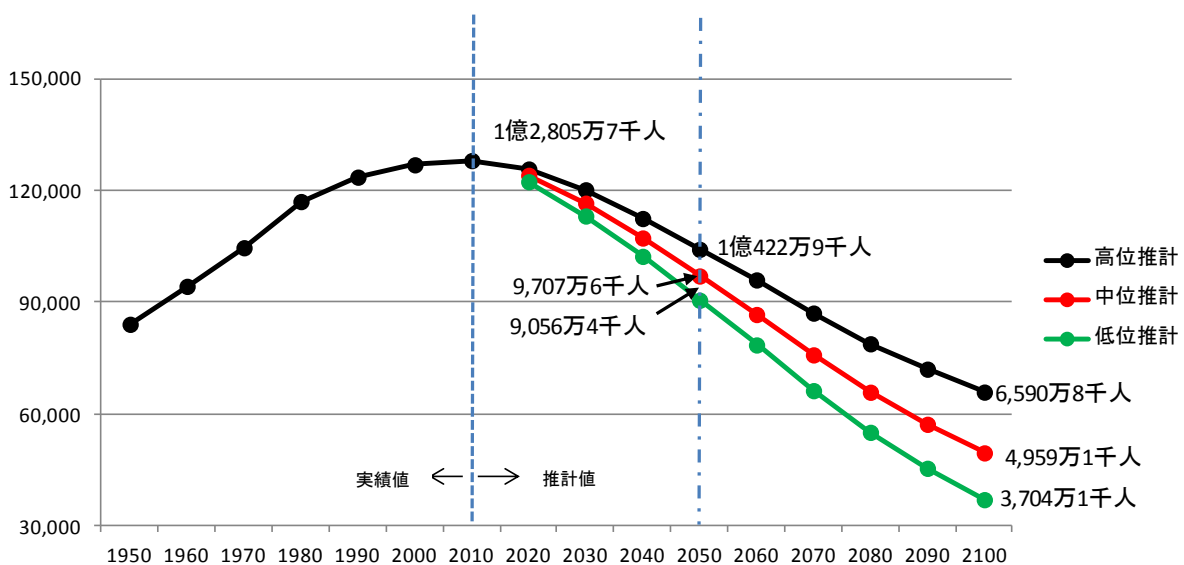
I 総合戦略の策定について	1
1. 総合戦略策定の背景と趣旨	1
2. 総合戦略の位置づけ	3
3. 総合計画と総合戦略の関係	3
4. 総合戦略の期間	5
5. 策定にあたっての基本的視点	6
II 総合戦略の全体像	8
III 政策目標別戦略	9
政策目標 1 若い世代を中心に安定した雇用を創出する	9
政策目標 2 若い世代の移住・定住の流れをつくる	12
政策目標 3 若い世代が、希望に応じて結婚・出産・子育てができる環境をつくる	15
政策目標 4 時代にあった環境をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する	18
IV 総合戦略の推進、検証体制等	21
1. 総合戦略の策定・推進体制	21
2. PDCAサイクルによる検証	22

Ⅰ 総合戦略の策定について

1. 総合戦略策定の背景と趣旨

国立社会保障・人口問題研究所が推計した日本の将来人口は、今後ますます人口減少が加速していき、2050年(平成62年)には、出生率、死亡率ともに中位で推移した場合には、1億人を切ると予想されています。

■我が国の人口の推移と長期的な見通し■



(注)高位推計:出生率高位・死亡率低位 中位推計:出生率中位・死亡率中位 低位推計:出生率低位・死亡率高位
(資料)「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」国立社会保障・人口問題研究所

このように人口減少が進んだ原因として、大都市における出生率の低下と地方における都市への人口流出・低出生率が日本全体の人口減少につながっているものと考えられ、このような急激な人口減少は、消費力・経済力の低下を招き、日本の経済社会に大きな重荷となっていくと予想されます。これからさらに市場の規模縮小、人材不足、景気低迷など地域経済の停滞を招き、高齢化の進展とも相まって、地域経済の様々な基盤を揺るがしていくこととなります。

そのため、国では、東京への人口一極集中の是正をはじめ、若い世代の結婚・子育ての希望を実現することで、2060年(平成72年)に1億人程度の人口を確保し、これを達成することで日本の社会基盤の維持と持続的な経済成長を見込めるとしています。

一方、国立社会保障・人口問題研究所の本町の人口推計では、2060年(平成72年)時点での将来人口は、2010年(平成22年)の32,676人から約30%減の23,133人になることが予想されます。

このように人口減少が経済の停滞を招き、経済の停滞が更なる人口の減少を招くという負の連鎖に本町が陥らないためにも、本町ならではの特色を活かしたまちづくりを本格的に進めながら「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するこ

とで、新たな人の流れを生み出すことが必要です。

また、若い世代が安心して働き、子育てができる環境をつくることで、出生数が増加していきます。

このような「しごとづくり」・「ひとづくり」・「まちづくり」の好循環が実現することが、国・県の施策の効果も合わせて人口減少に歯止めをかけていくことになると考えています。

本町は、熊本都市圏の東部に位置し、熊本市まで車で約 30 分圏内、九州内を結ぶ高速道路網である九州自動車道の益城熊本空港インターチェンジ及び九州中央自動車道の小池・高山インターチェンジや熊本県の空の玄関口である、「阿蘇くまもと空港」までそれぞれ車で約 10 分圏内にあり、交通利便性に恵まれた立地条件にあります。

さらに、優れた自然環境や住環境があり、これらが、本町の特色であり強みでもあります。

この本町の特色や地域資源を活かす施策等を実施していくことで、移住人口がさらに増加する可能性があると考えます。

ここでは、将来にわたって活力のある地域社会を実現するため、「益城町人口ビジョン」を踏まえた「益城町まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、今後 5 か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策を示していきます。

2. 総合戦略の位置づけ

人口減少の負の連鎖を断ち切るため、これまで本町では第5次益城町総合計画において、『水とみどり豊かで人安らぐ「夢・創造」のまち～みんなの笑顔と愛情あふれるまちをめざして～』を将来像として位置づけ、この将来像の実現が町を維持し、発展に繋がるものとして、積極的に取組を進めてきたところです。

こうした取組により、一定の成果は上がってきているところですが、これをより確かなものとしていくためには、国や県の地方創生の動きとも連動し、また、それを追い風にして、本町の取組をさらに加速していく必要があります。

このため、第5次益城町総合計画を基本に据えて、その「雇用」や「定住促進」、「結婚・出産・子育て」、「安全・安心の快適な暮らし」の分野に特化した「益城町まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「総合戦略」という。)」により、町民をはじめ、企業や関係団体などと、本町の現状や目指すべき方向・目標などを共有し、一体となって全力で取り組んでいきます。

3. 総合計画と総合戦略の関係

第5次益城町総合計画

総合計画は、本町の総合的な振興・発展を目的としたもので、本町のまちづくり全般を示した(本町が取り組む全ての取組を網羅した)計画です。

■基本構想

10年後の本町の将来像や政策の柱、これらを実現するための方針を示すものです。

■基本計画(前期基本計画、後期基本計画)

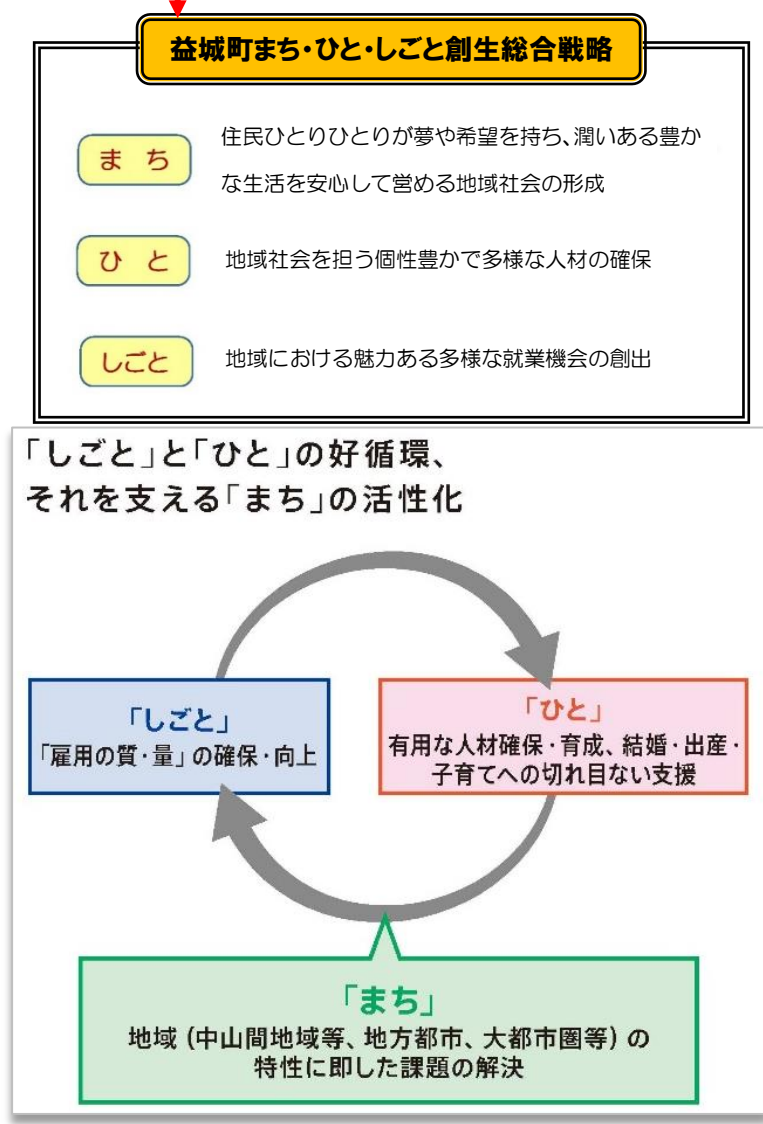
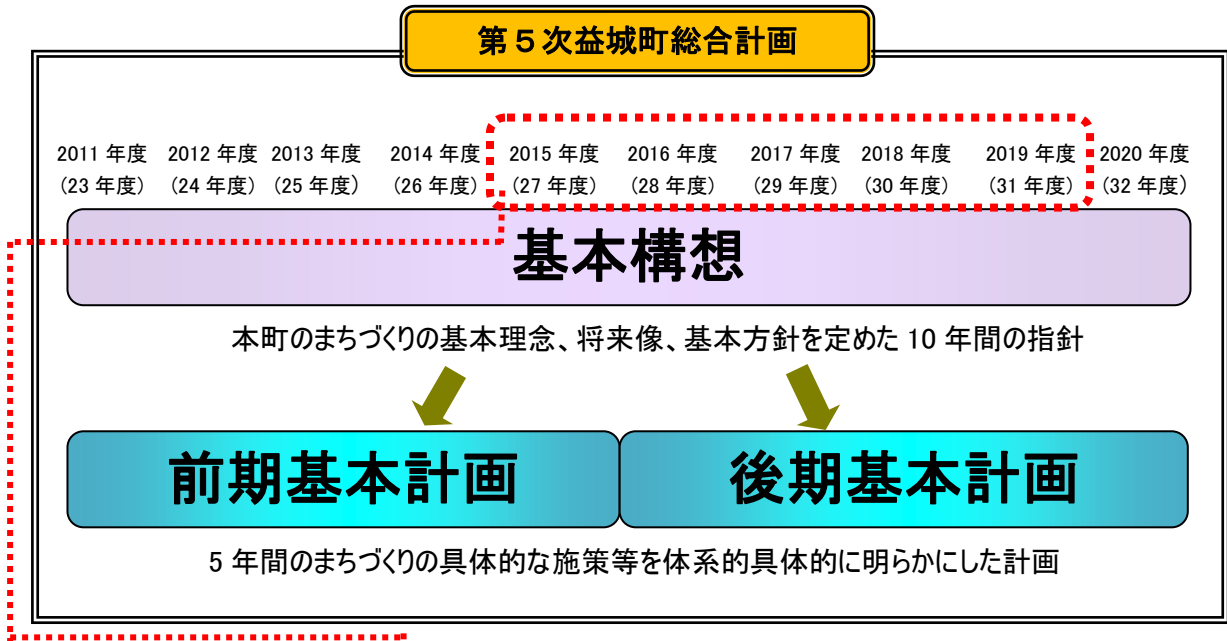
基本構想に掲げる将来像を実現するために、具体的な取組や目標値を示したものです。基本構想の10年間を、前期5年と後期5年に分けて計画を定めています。

益城町まち・ひと・しごと創生総合戦略

本町の将来の人口展望を踏まえて、町の実情や特性を考慮し独自性を活かした「地方創生」のための具体的な計画です。

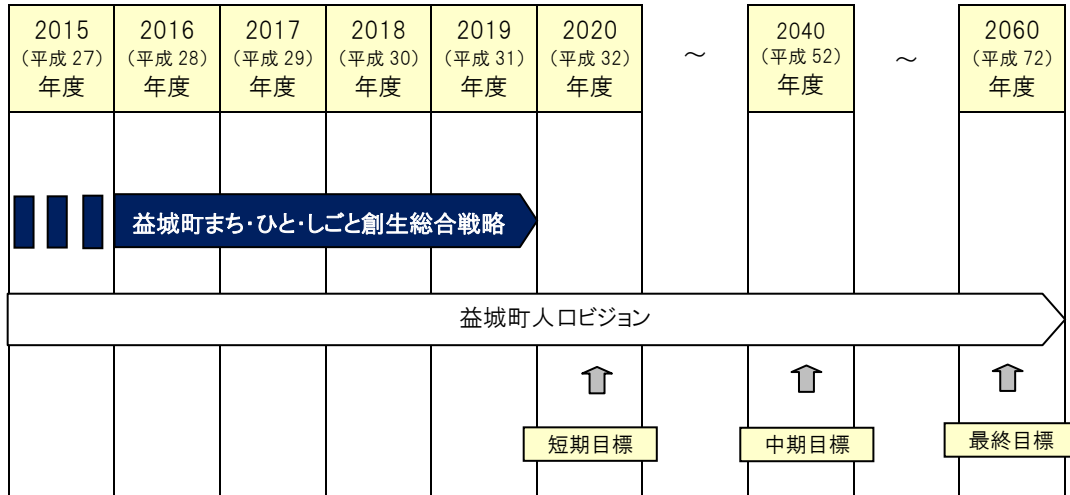
町が取り組む全ての取組を網羅した総合計画と異なり、本町の特性に特化し地方創生に取り組む具体的な計画です。

■第5次益城町総合計画と総合戦略との関係■



4. 総合戦略の期間

「益城町総合戦略」の対象期間は、2015年度(平成27年度)～2019年度(平成31年度)の5年間とします。



5. 策定にあたっての基本的視点

益城町人口ビジョンを踏まえた2つの目標

◆2020年(平成32年)をめどに人口の社会減を解消することを目指す

本町における人口減少問題の最大の課題は10代後半から20代までの人口流出です。若者の人口流出を防ぎ、流入促進を図ることで将来的に社会減の解消を目指します。

◆人口の自然減を抑制するため、2040年(平成52年)までに合計特殊出生率を2.1まで上昇させることを基本目標とし、理想的な将来人口を実現させるために、最終的には2.43まで上昇させることを目指す

人口の自然減を抑制するためには出生数を増加させる必要があります。本町における合計特殊出生率は近年、国や県の平均と比べ高い水準で推移していますが、若い世代の出産についての希望をかなえることでさらなる上昇を目指します。

益城町人口ビジョンを踏まえた2つの目標を実現するため、本町が取り組むべき政策目標として、次の4つを設定します。

政策目標1

若い世代を中心に、安定した雇用を創出する

人口流入の促進のためには、「しごと」が「ひと」を呼ぶ仕組みが必要です。本町の特色を活かした創業等も視野に魅力ある「しごと」づくりを行い、若者の就労を支援するよう取り組みます。

政策目標2

若い世代の移住・定住の流れをつくる

進学・就職・結婚等の時に町から転出しなくてもよい環境づくりに取り組むことは、若い世代の流出を防ぐために重要です。

そのためには、住む場所を確保する施策に取り組むとともに、それに関連して本町での魅力ある生活環境を創出し、情報発信を行います。

政策目標 3

**若い世代が、希望に応じて結婚・出産・子育て
ができる環境をつくる**

若い世代の結婚、出産の希望をかなえることにより、政策目標 1 や政策目標 2 の取組による若い世代の流入との相乗効果を図ることによって、出生数の増加が見込まれ、人口減少の歯止めには大きな効果が期待できます。そのため、結婚・出産・子育てについての支援を推進します。

政策目標 4

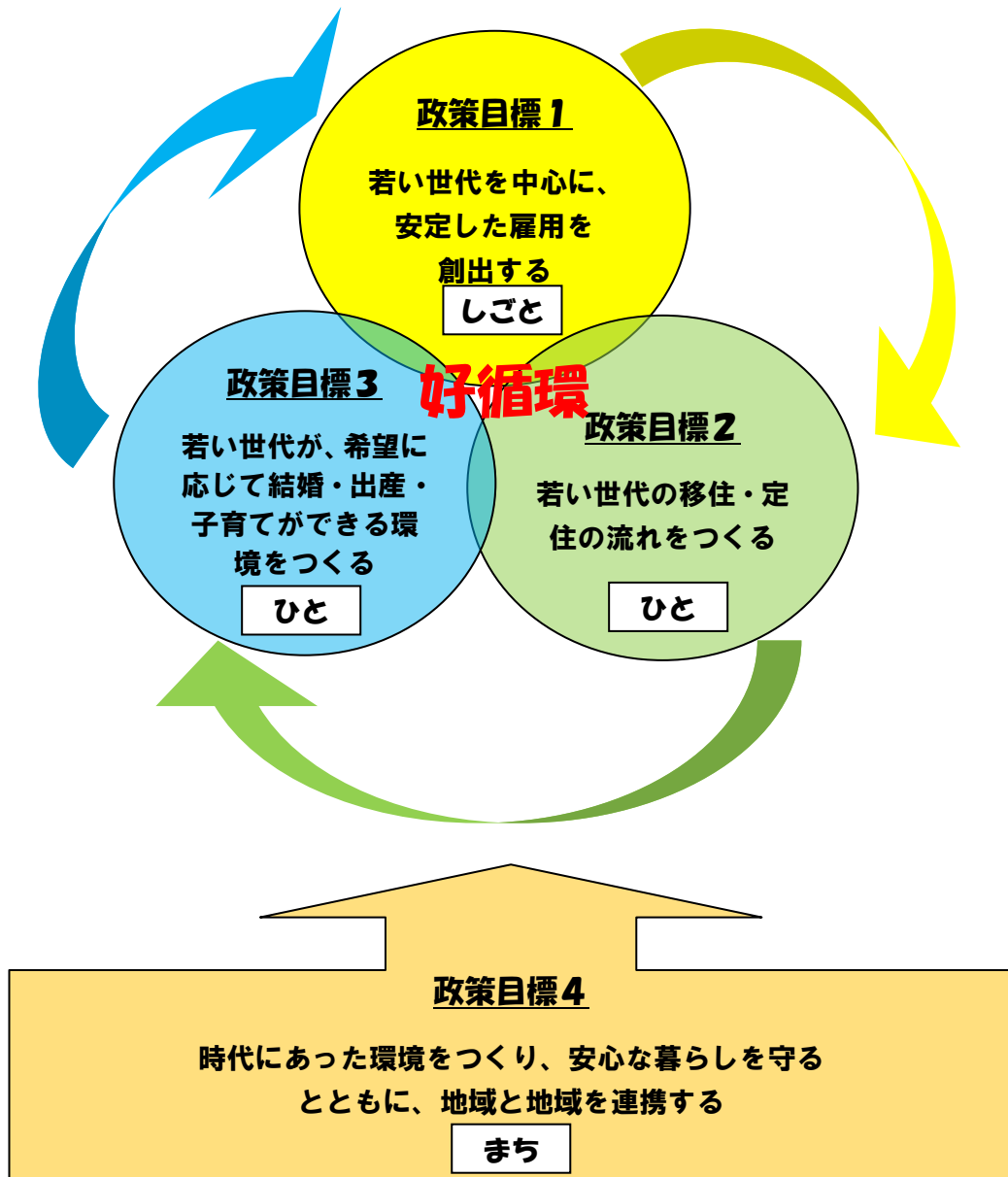
**時代にあった環境をつくり、安心な暮らしを守る
とともに、地域と地域を連携する**

政策目標 1 から政策目標 3 までの施策の効果を活かし、安全で安心な地域づくりのための本町の特性にあった魅力的な様々な都市基盤の整備に取り組むとともに、将来の人口規模を念頭に、本町単独では解決できない課題に対応するため、近隣市町村との広域的な連携を推進します。

II 総合戦略の全体像

本町の総合戦略は、「しごと」と「ひと」の好循環の取組を強力に推進し、その土台としての「まち」を持続可能で活力あるものにしていくという理念のもと、各分野が相互に結びつき影響しあって全体を構成しています。

■総合戦略の全体イメージ■



III 政策目標別戦略

4つの政策目標を実現するため、政策目標ごとに「基本的方向」「数値目標」を設定します。また、目標達成のための事業群を「基本戦略」としてパッケージ化し、事業間の連携を図りながら戦略を推進していきます。

政策目標1 若い世代を中心に安定した雇用を創出する

基本的方向

本町には、「熊本都市圏にある」「高速道路インターチェンジや空港を有している」「優れた自然環境や住環境がある」といった「強み」がある一方、「企業誘致等に障害となる土地利用規制がある」「個性のある特産品等産業面での特徴がみえない」といった「弱み」を持っています。

今後は、このような町の「強み」を伸ばし「弱み」を克服することにより、企業誘致をはじめ、農業の活性化、商業の再生、さらには若い世代の流入を促す創業への積極的な支援、産業連携等の施策を有機的に展開し、「しごと」の創出に繋げていきます。

数値目標

成果指標名	単位	目標	
		基準値	目標値 (平成31年度)
従業員数	人	12,970(平成24年)	14,300
創業件数	件	20(5か年分の累計)	
一人当たり町民所得	千円	2,438(平成24年)	2,560

基本戦略①

施策名	就労・創業支援
内容	<ul style="list-style-type: none">・女性や若者など就労を目指す方の意向等を踏まえ、資格取得等の講座を民間との協働のもと企画、実施します。・町内に「創業支援ワンストップ相談窓口」を設置し、創業希望者の相談に対し、親切かつきめ細かい適切なアドバイスを実施するとともに、集団・個別対応による創業実践の講習会を開催します。また、地元金融機関等と連携を深め、創業時及び創業後に陥りやすい資金繰りの問題にも対応できるように配慮します。・創業希望者に対して、地元金融機関と連携して低金利商品を開発し、創業の促進を図ります。・地場産業(中小企業)に対する新規融資事業を創設します。

重要業績評価指標【KPI】	単位	平成 31 年度目標値
創業件数	件	20(5か年分の累計)
基本事業		
就労支援のための資格取得促進事業		
町創業支援計画に基づく創業支援事業(新規)		
創業に対する金融支援事業(新規)		
地場産業(中小企業)の経営基盤強化・安定化支援		

基本戦略②

施策名	農業の育成・支援	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・農業後継者や新規就農者、認定農業者等多様な担い手を確保・育成するため、関係機関と連携して営農支援に努めます。 ・魅力ある施策や経営支援、各種営農類型メニューの充実を図り、新規就農者の確保や後継者の育成を促進します。 ・企業の農業参入について関係機関と連携し相談窓口の設置等を行います。 	
	重要業績評価指標【KPI】	単位
	新規就農者、農業後継者への支援施策による新規就農者数	人
		平成 31 年度目標値
		15(5か年分の累計)
基本事業		
新規農業者・認定農業者支援事業		
企業の農業参入及び6次産業 ^{※1} 化促進事業		

※1: 6次産業とは、農業や水産業などの第一次産業が食品加工・流通販売にも業務展開している経営形態のこと。

基本戦略③

施策名	農産物を活かしたブランド化の推進と販路拡大	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・九州の真ん中に位置する立地条件を活かし、九州圏内の6次素材を集約する市場を創設し、また、共同の通販「楽市楽座(仮称)」を開設することで、素材活用・素材連携・地域連携を促し、6次生産者の所得増加及び後継者の育成並びに海外、圏外からの観光産業と連携することによる交流人口の増加を図るための取組を検討します。 ・事業者や個人からふるさと納税金額に応じた御礼の商品サンプル(対応可能時期検討)を募集し、その商品をインターネット等でPRすることにより、地元特産品の認知と地場産業の育成に努めます。 ・「もやい市」「はびまる」を農特産物の発信拠点と位置づけ、さらなる販路拡大を図ります。 ・町内の農産物や特産品等を常時販売できるような施設整備等の可能性を検討します。 	
	重要業績評価指標【KPI】	単位
	農業総生産額	千円
		平成 31 年度目標値
		2,529,380
基本事業		
6次産業「楽市・楽座(仮称)」構想推進事業(新規)		

ふるさと納税制度を活用した地元特産品PR推進事業(先行型)(新規)
「もやい市」「はびまる」等のイベントを活用した農産物等の販売促進
空港周辺地域活性化検討事業(新規)

基本戦略④

施策名	中心商店街の再活性化と地域が持つ特有の強みを活かした商店街づくり	
内容	<ul style="list-style-type: none"> 中心商店街のにぎわいを取り戻すため、中心市街地再開発事業等で魅力ある街に整備し、町外等からの集客を図るとともに、創業希望者のためのスペースを提供することで、しごとの創出に繋がります。 	
	重要業績評価指標【KPI】	単位
		平成31年度目標値
木山商店街店舗数	店	45
基本事業		
木山商店街のにぎわい創出事業(新規)		

基本戦略⑤

施策名	企業誘致の推進	
内容	<ul style="list-style-type: none"> 地域経済を支える産業の集積を進め雇用創出を図るため、産業団地整備に係る基礎調査業務に取り組みます。 町の新たな主要道路である地域再生道路の沿線開発構想等を策定します。 産業用地造成による企業誘致や沿道型企業の誘致等の推進を図るために土地利用の検討を行います。 県と連携して、企業誘致に関する新たな交付金事業の検討を行います。 	
	重要業績評価指標【KPI】	単位
		平成31年度目標値
進出協定締結企業数	社	5(5か年分の累計)
基本事業		
企業ニーズに呼応する産業等団地用地選定調査事業(新規)		
地域再生道路沿線開発構想策定事業(新規)		
企業誘致に関する新たな交付金事業(新規)		

政策目標 2 若い世代の移住・定住の流れをつくる

基本的方向

若い世代が、進学・就職・結婚等の機会に新たな居住環境を求めて転出する状況を打開するため、また、外部からの人材を確保するため空き家の活用も含め、若い世代にとって魅力的な住居が確保できるような施策に取り組みます。

また、都市部から地方への移住促進政策の流れの中、本町においてもU I J ターンの受け皿を整備することにより、人口の流入を促進します。

さらに、ふるさと納税を背景とした益城ブランドの獲得や四賢婦人記念館や古民家を活用する地域ビジョンの策定を通して、地域の文化や歴史を通じた「ウーマンドリーム事業」を実践し、子育て世代の流出防止・流入促進に繋げていきます。

数値目標

成果指標名	単位	目標	
		基準値	目標値 (平成 31 年度)
交流人口数	万人	106(平成 26 年)	150
社会増数	人	0(平成 25 年)	100

基本戦略①

施策名	地域活性化の推進(ウーマンドリーム事業)		
内容	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度に策定する「四賢婦人記念館や隣接古民家を活用した地域ビジョン」に基づき、平成28年度以降、ふるさと学芸員のほか、地域住民・学校・企業・農家・古民家再生の専門家等の新たな枠組みの力を結集しながら、ワンストップ窓口・交流拠点となる古民家の整備と並行して、多様な施策を推進することで、本地域の暮らしやすさや魅力を高め、定住人口・交流人口の増加を図ります。また、他地域への横展開を図ることで、町内における都市部と過疎地域の二極化という重要課題の解決に繋げていきます。 地域の観光のマネジメントとマーケティングを一体的に担う組織(益城版 DMO^{※2})を設立し、NPO 等の法人化を目指します。 		
	重要業績評価指標【KPI】	単位	平成 31 年度目標値
	津森地域における子育て満足度	%	30.0
	津森地域における若い世代(20~40 代)人口の社会増数	人	10
	益城版 DMO 法人化数	社	1
	基本事業		
	近代女子教育発祥の地から発信する“ウーマンドリーム”事業《津森地域活性化事業》(上乘せ先行型)(新規)		

※2 : DMO(Destination Marketing/Management Organization)とは、地域全体の観光マネジメントを一本化する、着地型観光のプラットフォーム組織を指す。

基本戦略②

施策名	プロモーション活動の推進	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年実施している「益城町みんなの夏祭り」を広くPRし、ターゲットを女性や外国人を中心に、交流イベント等を実施することにより、さらに充実を図ります。 ・益城町の札所「三十三ヶ所」を旅行会社と提携し、ツアー化することにより、町への観光客の拡大や地域資源の再発見、産業振興へと繋がります。 ・歴史的文化資産である西国三十三所観世音霊験記を修復し、展示会を開催します。 ・本町への移住や企業の進出を図るため、町の魅力等を町外に発信し、売り込むための施策を実施します。 	
	重要業績評価指標【KPI】	平成 31 年度目標値
	単位	
シティセールスプラン策定目標年度	年度	平成 29 年度
情報発信サイト開設目標年度	年度	平成 29 年度
基本事業		
「益城町みんなの夏まつり」活性化事業(先行型)		
益城三十三ヶ所巡りツアー事業(先行型)(新規)		
西国三十三所観世音霊験記展示事業(先行型)(新規)		
シティセールスプラン策定・情報発信事業(新規)		

基本戦略③

施策名	外部からの人材流入・流出防止策の促進	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・不動産関連業者等との連携を図り、移住定住希望者のニーズに合った町内の土地及び住宅探しのサポートをする仕組みを構築します。 ・地域活性化に資する町内人材の育成のため、UIJターンを対象とした専門職員を確保します。 ・町内の介護施設、病院等への就職を前提とした介護職及び看護職志望学生に対する奨学金等の支援を行います。 	
	重要業績評価指標【KPI】	平成 31 年度目標値
	単位	
移住・定住マッチング数	人	10(5 か年分の累計)
地域おこし協力隊受け入れ人数	人	1
基本事業		
益城町移住定住マッチング促進事業(新規)		
地域おこし協力隊活用事業(新規)		
介護職・看護職志望学生支援事業(新規)		

基本戦略④

施策名	移住定住促進空き家等の利活用の推進	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・町外への流出防止及び町外からの移住促進策として実施している定住促進補助金制度を、今後も継続的に実施します。 ・古民家を活用し、町の農産物や特産品を利用した郷土料理やスイーツ等を提供し、町内外からの集客を図るとともに広くPRしていきます。 ・UIターンや本町への移住希望者を対象とした空き家の把握調査、利活用の検討、紹介事業等を推進します。 ・空き家のリノベーション費用に対して、地元金融機関と連携し低金利融資を開発し、町外からの移住促進を図ります。 	
	重要業績評価指標【KPI】	単位
		平成 31 年度目標値
	住宅リフォーム助成交付件数	件
		10(5 か年分の累計)
	定住促進補助金交付件数	件
		80(5 か年分の累計)
	空き家利活用契約件数	件
		10(5 か年分の累計)
	基本事業	
	住宅リフォーム助成事業(新規)	
	子育て世代定住促進事業	
	古民家カフェ・レストラン等整備事業(ウーマンドリーム事業関連事業)(上乘せ先行型)(新規)	
	定住促進空き家等利活用事業(新規)	
	空き家対策移住支援事業(新規)	

基本戦略⑤

施策名	益城を応援してくれる人への情報発信、ふるさと納税の推進	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・目的型ふるさと納税の新設、企業版ふるさと納税の推進、ふるさと納税のシステム化等を推進します。 ・町のプロモーション動画を作成し、全国移住ナビ等により、移住希望者への情報発信を行います。 	
	重要業績評価指標【KPI】	単位
		平成 31 年度目標値
	ふるさと納税寄付者数	人
		100(5 か年分の累計)
	基本事業	
	ふるさと回帰プロジェクト「ましき版ふるさと納税事業」(新規)	
	移住希望者への情報発信事業(新規)	

政策目標3 若い世代が、希望に応じて結婚・出産・子育てができる環境をつくる

基本的方向

人口減少の悪循環を断ち切るためには、「しごと」の創生を通じた若い世代の経済的な雇用基盤をつくるとともに、「結婚・出産・子育て」という人生のそれぞれの段階において、出会いからはじまり、安心して子供を産み育てられる環境づくりを進める必要があります。

そのために、一貫して切れ目ない支援と、地域や社会で子育てを支える環境づくりを推進します。

数値目標

成果指標名	単位	目標	
		基準値	目標値 (平成31年度)
合計特殊出生率	%	1.68(平成24年)	1.7
「子育てに対する支援サービスが充実している」町民満足度	%	40.2(平成26年)	50.0
待機児童数	人	58(平成27年)	0

基本戦略①

施策名	結婚・出産、仕事と家庭の両立の希望をかなえる		
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・民間活力を導入し、結婚希望者に対して、婚活イベント等を通じた出会いの場を提供するとともに、個々に応じた支援を行います。 ・高度で高額な不妊治療に対する治療費について、既存の県事業の一部上乘せ等の助成を行います。 ・町内の企業等に対して、仕事と家庭の両立支援を目的とした、ファミリー・フレンドリー企業※³の啓発・推進を行います。 		
	重要業績評価指標【KPI】	単位	
		平成31年度目標値	
	各種婚活イベント延べ参加者数	人/年	75
	不妊治療費助成件数	件	130(5か年分の累計)

基本事業
ましき版婚活支援事業(新規)
不妊治療費助成事業(新規)
ファミリー・フレンドリー企業啓発・推進事業(新規)

※3：ファミリー・フレンドリー企業とは、仕事と育児・介護とが両立できるような様々な制度を持ち、多様で、かつ柔軟な働き方を従業員が選択できるような取組を行う企業をいう。

基本戦略②

施策名	多様な保育ニーズに対応した子育てサービスの環境づくり	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代が安心して働けるように、待機児童ゼロを目指し、保育所や認定こども園等の整備、3歳未満児の保育ニーズに対応した地域型保育事業施設の整備等、保育サービスに対する様々なニーズに対応して、多様な保育サービスの充実を図るとともに、保育士等の確保と研修機会等の充実に努めます。 ・若い母親等による情報交換の場の設置(LINE等)やファミリーサポートセンター利用拡充等のための予約等、アプリケーションソフトの導入を検討します。また、就労等世帯の家庭の児童を対象にした「放課後児童クラブ」「放課後子ども教室」の充実を図ります。さらに、子育てに係る悩みや不安の解消に向けて支援を行うとともに、子育て中の家庭に対する経済的負担を軽減するため、児童手当や子ども医療費の助成等の支援を行います。 ・児童虐待防止対策のため、子どもに対する相談事業の充実を図るとともに、ひとり親家庭等の自立支援のための就労支援等を図ります。 ・妊娠期から子育て期にわたるまでの支援について、ワンストップ拠点(子育て世代包括支援センター)を立ち上げ、切れ目のない支援を実施します。 	
	重要業績評価指標【KPI】	平成 31 年度目標値
	待機児童数	0
	子育て世代包括支援センター設立年度	平成 30 年度
	基本事業	
	待機児童ゼロ対策事業	
	子育て世代包括支援センターによる子ども子育て支援事業(新規)	

基本戦略③

施策名	地域の特性を活かした特色ある教育環境づくり	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・町内児童生徒の確かな学力をより効果的に育成するとともに、学校現場における校務の情報化をより推進するため、ICT教育※4環境を整備します。 ・地域や保護者が学校運営に関わることによって、学校と地域の連携を深め、地域全体で子供たちの健やかな成長を支えます。 ・小中学校において、益城の魅力を伝え、発見する授業等を行い、ふるさと愛の醸成を図ります。 ・大学との学校教育に関する協定の締結など、外部の知識を小中学校の授業に取り入れることで、本町の特色ある教育に取り組みます。 ・文化・芸術に専門的に関わる町内外の人たちによる特別授業等を展開し、町独自の授業スタイルの確立に努めます。 ・飯野小学校、津森小学校については、児童数が減少している中、特色ある教育活動を行いつつ、通常の通学区域に関わらず、校区外から児童が通学することができる制度の活用を促進します。 	

・学校給食センターの建設に併せ、効果的な運用を検討します		
重要業績評価指標【KPI】	単位	平成 31 年度目標値
ICT 環境整備のためのタブレット等情報端末導入完了年度	年度	平成 31 年度
コミュニティスクール実施校数	校	7
基本事業		
学校教育 ICT 環境整備事業		
コミュニティスクール推進事業及び外部専門家による学校教育支援事業		
小規模特認校促進事業		
学校給食センターの建設及び多目的活用(新規)		

※4：ICT教育(Information and Communication Technology)とは、学校教育の場に情報通信技術（ICT）を活用すること。具体的には、電子黒板やノートパソコン、タブレット型端末などを用いた教育を指す。

基本戦略④

施策名	健康づくりとスポーツの振興			
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯にわたり、健康に関心を持ち、スポーツに親しむことで、健康で豊かな心と体を育て、地域の触れ合いを通して、明るく活気あるまちの実現（健康・スポーツ都市宣言）を目指します。 ・「運動」と「食」を取り入れた、町民に親しみやすい健康づくりの取組（健康ポイント制度導入）を関係機関等と協働のもと推進することで、健康づくりの意識の向上を図り、ひいては医療費支出の抑制に繋がります。 ・元 J リーガー等を講師とし、他のサッカースクールやクラブチームでは体験できない「本物志向」のサッカースクールを開催することで、子ども達に夢や希望を与え、地域の活性化を図ります。 			
重要業績評価指標【KPI】	単位	平成 31 年度目標値		
初めて要支援1になった方の平均年齢	男	81.6(平成 26 年)	83.0	
	女	82.2(平成 26 年)	84.0	
健康ポイント制度登録人数	人	2,000		
サッカースクール開催回数	回/年	36		
基本事業				
健康・スポーツ都市宣言(新規)				
「運動」と「食」を取り入れた「ましき版健康づくり」推進事業(新規)				
JARN ^{※5} による益城・熊本サッカースクールの開催(新規)				

※5：JARN(Japan Athlete Relation Network)とは、元 J リーガー等で組織され、主にサッカースクールを開催することで、地域の子どもの育成や元 J リーガーやプロサッカー選手のセカンドキャリアの受け皿となることを目的とした一般社団法人のこと。

政策目標 4 時代にあった環境をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

基本的方向

東日本大震災後、急激な防災意識の高まりを受け、安全・安心のまちづくりが求められています。まちに人が住み続けるためには、まず安全で安心に暮らせるという最も基本的なまちづくりの土台がなければなりません。

そのために、行政と住民が一体となった防災・減災体制の強化と防災情報の迅速な伝達システムを構築します。

さらに、町民の暮らしを豊かにしていくために都市基盤の整備を図っていくことでまちの利便性を高めていきます。

また、町単独では取り組めない住民サービスに対しては、近隣市町村との地域間連携を推進します。

数値目標

成果指標名	単位	目標	
		基準値	目標値 (平成 31 年度)
「暮らしやすい住環境が整っている」町民満足度	%	55.0 (平成 26 年)	65.0
「消防・防災体制が整っている」町民満足度	%	45.9 (平成 26 年)	56.0

基本戦略①

施策名	防災・減災体制の強化	
内容	・住民が避難した場合に必要な食糧、生活必需品等の備蓄品の充実を図るとともに、地域での自主防災組織の充実、強化を図り、一層の防災・減災体制づくりに努めます。	
	重要業績評価指標【KPI】	単位
		平成 31 年度目標値
自主防災組織数	団体	10(5 か年分の累計)
基本事業		
町民と行政が一体となった防災・減災対策事業		

基本戦略②

施策名	公共交通体系等の整備		
内容	・暮らしやすいまちを実現するために、特に交通弱者への交通手段の確保を図ります。		
	重要業績評価指標【KPI】	単位	平成 31 年度目標値
	「公共交通機関が利用しやすく便利」町民満足度	%	50.0
	基本事業		
	交通弱者等対策事業		

基本戦略③

施策名	道路等都市基盤の整備		
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・住みよい生活・魅力ある町の実現のためスマートウェルネスシティ^{※6}を視野に入れた道路整備を中心とした計画の策定及び事業の実施に努めます。 ・土地区画整理事業を行う上で重要な、周辺道路の渋滞を解消するために道路交通網の整備等を行い、益城台地土地区画整理事業の早期着工を図ります。 		
	重要業績評価指標【KPI】	単位	平成 31 年度目標値
	町道全体整備・改良率	%	100
	益城台地土地区画整理事業進捗率(計画～工事完了)	%	80.0
	基本事業		
	将来を見据えた町道路整備計画策定事業(新規)		
	益城台地土地区画整理事業		

※6：スマートウェルネスシティとは、身体の健康だけでなく、生きがいを持って生活できる状態を「健幸」と定義した上で、歩くことを基本としたまちづくりのこと。

基本戦略④

施策名	水環境保全の強化		
内容	・町の大きな資産であり魅力である水を活かすために、民間事業者等との協働により、水環境保全の強化を図ります。		
	重要業績評価指標【KPI】	単位	平成 31 年度目標値
	冬水田んぼ実施面積	ha	20.0
	基本事業		
	企業等と協働による環境保全事業		

基本戦略⑤

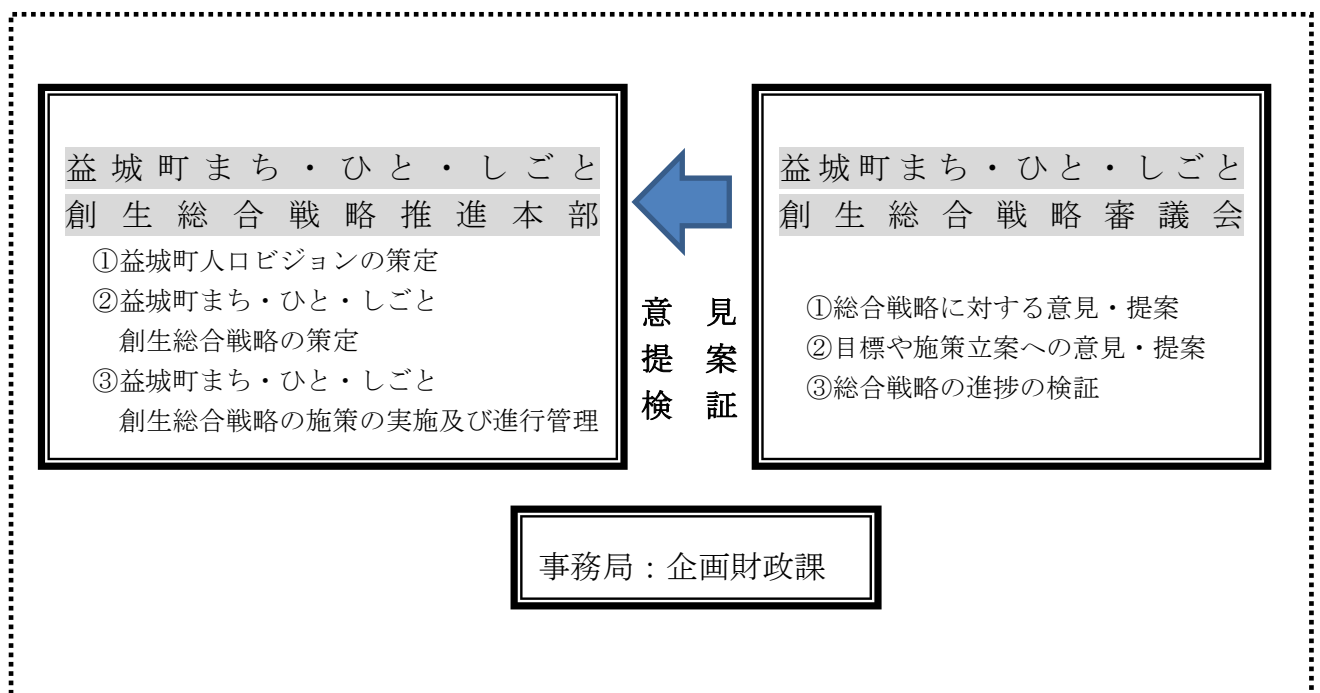
施策名	地域間の連携の推進		
内容	・周辺市町村等との連携により、住民の生活利便性の向上を図るとともに、町の魅力を向上させます。		
	重要業績評価指標【KPI】	単位	平成 31 年度目標値
	連携中枢都市圏構想による連携事業数	件	25
基本事業			
地域間連携事業の推進			

IV 総合戦略の推進、検証体制等

1. 総合戦略の策定・推進体制

本計画は、庁内組織である「益城町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部」と産・官・学・金・労・言及び住民等から構成される外部組織である「益城町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会」によって推進するとともに、毎年の取組に対する検証を行います。

■総合戦略策定・推進体制図■



2. P D C Aサイクルによる検証

総合戦略を構成する政策目標や各事業等には、その効果を検証するために必要な指標となる数値目標やK P Iを設定しています。本町では、前ページに示す推進体制を構築し、客観的な効果検証を軸としたP D C Aサイクルを確立することで、総合戦略の目標達成に向けた継続的な改善を推進していきます。

P D C Aサイクルを通じて、「益城町総合戦略」について、客観的な効果検証を実施する。

Plan : 数値目標・K P Iを設定した効果的な益城町総合戦略策定する。

総合戦略は本格的なP D C Aサイクルの確立を目指しており、数値目標やK P Iによる効果の検証（C h e c k）とそれに基づく改善（A c t i o n）を前提に策定されています。

Do : 益城町総合戦略に基づく施策を実施する。

総合戦略の各施策は、部署横断型で取り組む必要があります。各部署の連携を密にして施策を効果的に推進していきます。

Check : 数値目標やK P Iの達成度を通じて、益城町総合戦略の成果を客観的に検証する。

各施策群及び事業等に掲載された数値目標を用いてその効果を検証し、問題点を明確にします。

Action : 検証結果を踏まえて施策を見直すとともに、必要に応じて、益城町総合戦略を改訂する。

検証結果に基づいた総合戦略の見直しを行い、必要に応じて事業内容の変更を行う等、状況に応じた施策の展開を図っていきます。